

農業委員を募集します

平成28年4月1日施行の「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員はこれまでの選挙制から推薦・応募による市町村長の任命制になりました。

小平町では、平成29年7月19日の現農業委員の任期満了に伴い、次のとおり農業委員を募集します。

1 募集人数

11名

2 任用期間

平成29年7月20日から平成32年7月19日まで

3 身 分

小平町の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等

5 委員報酬

会長 年額310,000円

委員 年額185,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により、小平町経済課農林係までご提出ください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者等(個人)が推薦する場合	【様式第1号】
団体が推薦する場合	【様式第2号】
応募する場合	【様式第3号】

(2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、小平町のホームページからもダウンロードできます。

窓 口	電話番号
小平町役場経済課農林係	0164-56-2111 (内線213・222)
小平町農業委員会事務局	0164-56-2111 (内線258・259)
小平町役場鬼鹿支所	0164-57-1111
小平町役場達布支所	0164-58-1111

《小平町ホームページ》<http://www.town.obira.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002206.html>

8 受付期間

平成29年2月15日(水)から平成29年3月14日(火)まで

9 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒078-3392

留萌郡小平町字小平町216番地

小平町経済課農林係

電話 0164-56-2111 (内線213・222)

10 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、提出された書類に記載された内容は、小平町のホームページ等で、公表します。(候補者指名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の概況、認定農業者の可否、推薦・応募理由等)